

相続税計算の考え方

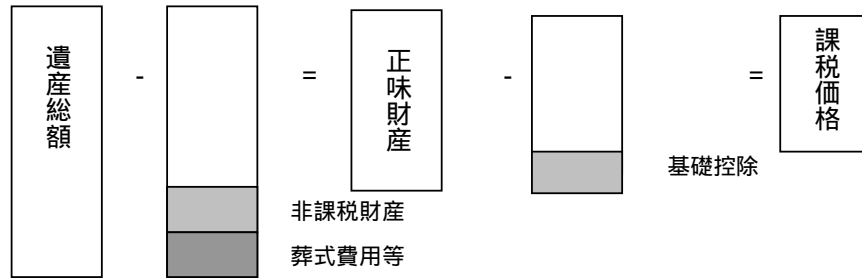
財産をどう分割しても全体の相続税額はいつも同じ。
各自が取得した財産額に応じて相続税を納める。
取得財産の額で税率が決まる。

相続税の速算表

課税標準	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
3億円以下	40%	1,700万円
3億円超	50%	4,700万円

相続税計算のしくみ

【第一段階：課税遺産額の計算】



【第二段階：相続税の総額の計算】

法定相続分に応じて取得したものとして総額を計算

課税価格 × 妻（法定相続分 1 / 2） × 税率 - 控除額 = 税額

課税価格 × 子（法定相続分 1 / 4） × 税率 - 控除額 = 税額

課税価格 × 子（法定相続分 1 / 4） × 税率 - 控除額 = 税額

計 相続税の総額

【第三段階：各人の納税額の計算】

実際取得財産の各自の按分割合に応じて各人の納付額を決定

相続税の総額 × 妻の取得割合 = 算出税額 - 税額控除 = 納付税額

相続税の総額 × 子の取得割合 = 算出税額 - 税額控除 = 納付税額

相続税の総額 × 子の取得割合 = 算出税額 - 税額控除 = 納付税額